

住民票等の証明書発行手数料の支払いに キャッシュレス決済が利用できます

市民の利便性向上のため、8月2日から窓口での証明書発行手数料は、電子マネーやクレジットカードによる支払いも利用できるようになります。

◆キャッシュレス支払いができる証明書

- ・住民票
- ・戸籍全部事項証明書・個人事項証明書
- ・戸籍謄本・抄本、戸籍の附票
- ・印鑑登録、印鑑証明書
- ・所得証明書、所得・課税証明書等

◆対応するキャッシュレス決済（順不同）

電子マネー	クレジットカード
iD、TOICA、PASMO、Suica、ICOCA、manaca、Kitaca、SUGOCA、はやかけん、PiTaPa、Waon、nanaco、Edy、QUICPay 【随時導入予定】 LINEPay、d払い、PayPay、メルペイ、auPay、ゆうちょPay、Alipay、WeChatPay	VISA、MasterCard、JCB、AmericanExpress、Discover、DinersClubInternational

◆対応する窓口は次のとおりです。

- 市役所：市民課、税務課
- 新居支所
- 西部市民サービスセンター

◆その他

決済方法は、お支払い時にお伺いいたします。（従来どおり、現金でのお支払も可能です。）

以上

《メディアの方へ》

- 取材をお願いします。
- 事前告知をお願いします。
- 情報提供をします。

《発表種別》

- 記者会見発表資料
- 記者会見情報提供資料
- 随時

《問い合わせ先》

所属名 市民課
連絡先 053-576-4531
担当者 富田、平野